

秘
農 林 水 産 省
統計法に基づく基幹統計調査
漁 業 構 造 統 計

2018年漁業センサス 流通加工調査

冷凍・冷蔵、水産加工場調査票

平成31年1月1日調査



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

大海区	都府県 (振興局)	市区町村	調査区	漁業地区	客体番号	市区町村名	漁業地区名
基本指標番号	:	:	:	:	:	:	:

- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 記入に当たっては、「冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の記入の仕方」をよく読んでください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

- ★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右詰め（右側）で記入してください。
- ★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。

記入例

:	:	:	9	8	7	6	5	4	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例

0	→	●
---	---	---

つなげる すきまをあける

- ★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- 記入例
- | | | |
|----|---|---|
| 11 | 2 | 3 |
|----|---|---|

悪い例

0	→	✓	0
---	---	---	---

- 調査票の内容については、本年（平成31年）の1月1日現在、前年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの1年間について記入してください。

- 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。
オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

ここから記入してください

- 1 当てはまるものの一つに記入してください。

	法人でない	法人である
401	0	0

- 2 法人の場合は、法人番号（13桁）の記入をお願いします。

402	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。
個人のマイナンバー（12桁）を誤って記入しないようご注意ください。

I 事業所の概要

1 過去1年間（平成30年1月1日～平成30年12月31日）に事業所で営んだ事業について当てはまるものすべてに記入してください。

また、そのうち事業の収入が最も多かったものについて、当てはまるもの一つに記入してください。

冷蔵倉庫業とは、冷凍・冷蔵施設で寄託品の保管を行う事業で、倉庫業法(昭和31年法律第121号)に基づくものをいいます。

水産物卸売業とは、水産物を出荷者からの販売委託または買い受けて卸売りする事業をいいます。

水産物仲卸(買)業とは、水産物を卸売業者から買い、小売店などに販売する事業をいいます。

水産物小売業とは、水産物仲卸(買)業者から水産物を買い、消費者に販売する事業をいいます。

		冷蔵倉庫業	水産加工業	漁業・養殖業	水産物卸売業	水産物仲卸(買)業	水産物小売業	その他
営んだ事業 (該当すべてにマーク)	101	0	0	0	0	0	0	0
収入が最も多かった事業 (一つにマーク)	102	0	0	0	0	0	0	0

2 平成30年11月1日現在の事業所における従業員数を記入してください。

		男				女			
		千	百	十	(人)	千	百	十	(人)
常時従業者	111	.	.	.	.	.	.	.	.
うち、雇用者	112	.	.	.	.	.	.	.	.
その他	113	.	.	.	.	.	.	.	.

		千	百	十	(人)
うち、外国人	常時従業員	114	.	.	.
	その他	115	.	.	.

常時従業員とは、実務にたずさわらない事業主、他の会社等へ出向・派遣している人及び研修生を含まない、次の①～④のいずれかに該当する人をいいます。

- ① 個人事業主及び無給の家族従事者
- ② 有給の役員（役員報酬の賃金・給与体系の人）
- ③ 雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）
 - ・ 役員の肩書きがあるものの、役員報酬ではなく、雇用者と同じ賃金・給与体系の人
 - ・ 期間を定めずに従事している人
 - ・ 1か月以上の期間を定めて従事している人
- ④ 出向・派遣受入者
 - ・ 1か月以上の期間を定めて従事している人

雇用者とは、常時従業員のうち③の「雇用者」に該当する人をいいます。

その他とは、常時従業員以外の従業者をいいます。

- ・ 1か月未満の期間を定めて雇用されている人
- ・ 日々雇用（日雇い）されている人、など

外国人には、「常時従業員」及び「その他」のそれぞれに含まれている外国人の人数を記入してください。

なお、外国人技能実習制度における雇用契約に基づく技能等修得活動及び修得した技能等を要する業務に従事している場合は従業者に含めますが、講習による知識修得活動期間中の人は従業者に含めません。

II 冷凍・冷蔵工場

以下に該当する場合は、このページを記入してください。
該当しない場合は次のページへ進んでください。

主機10馬力（7.5kw）以上の冷凍・冷蔵施設を所有し、調査日前1年間（平成30年1月1日～平成30年12月31日）に水産物を低温保管した事業所または水産物の凍結作業を行った事業所が対象です。

なお、冷蔵倉庫業の他、水産加工場が所有する主機10馬力（7.5kw）以上の自家用冷凍・冷蔵施設で、加工原料や製品を保管した場合も含めます。

1 事業所の冷凍・冷蔵施設の用途について、当てはまるもの一つに記入してください。

営業用とは、倉庫業法に基づき営業許可を受けた冷蔵倉庫で、水産物の保管に用いるものをいい、自営品のみを扱った工場であっても、倉庫業法に基づくものは含めます。

自家用とは、倉庫業法に基づかない冷蔵倉庫で、水産物の保管に用いるものをいい、寄託品を扱っている工場であっても、倉庫業法に基づかないものは含めます。

営業用	自家用
201	00

2 過去1年間に事業所の冷凍・冷蔵施設を利用した利用者について、当てはまるものすべてに記入してください。

また、そのうち入庫量が最も多かった利用者について、当てはまるもの一つに記入してください。

漁業協同組合等には、漁業協同組合の他、漁業生産組合及び漁業協同組合連合会を含めます。

漁業者には、個人の他、会社等の法人を含めます。

水産加工業協同組合等には、水産加工業協同組合の他、水産加工業協同組合連合会、その他の加工組合（事業協同組合、企業組合等）を含めます。

加工業者には、個人の他、会社等の法人を含めます。

		寄託品							自営品
		漁業協同組合等	漁業者	水産加工業協同組合等	加工業者	卸売業者	買受人	その他	
利用者 (該当すべてにマーク)	211	0	0	0	0	0	0	0	0
入庫量が最も多かった利用者 (一つにマーク)	212	0	0	0	0	0	0	0	0

3 平成31年1月1日現在の事業所における冷凍・冷蔵施設の冷蔵能力（収容トン数）及び1日当たりの凍結能力をトン単位で記入してください。

		十	万	千	百	十	(トン)
冷蔵能力	221	:	:	:	:	:	:

		十	万	千	百	十	(トン/日)
凍結能力	222	:	:	:	:	:	:

(冷蔵能力の換算率) $1\text{m}^3 = 0.4\text{トン}$

Ⅲ 水産加工場

以下に該当する場合は、このページ以降を記入してください。
該当しない場合は、終わりです。ご協力ありがとうございました。

調査日前1年間（平成30年1月1日～平成30年12月31日）に、販売を目的として、水産物を原料として加工製造を行った事業所の方が対象です。

なお、漁業を営む事業所・世帯であっても、加工製造のための作業場等を有し、かつ専従の従事者を雇って加工製造を行っている場合も対象となります。

※ 水産加工品とは、水産動植物を主原料（原料割合で50%以上）として製造された食用加工品、生鮮冷凍水産物及び飼肥料等のことです。

- 1 過去1年間に事業所で生産したすべての水産加工品について、その種類ごとに生産量をkg単位で記入してください。

			301										301								
			生 産 量										生 産 量								
			千	百	十	万	千	百	十	(kg)				千	百	十	万	千	百	十	(kg)
ねり製品	かまぼこ類	①																			
	魚肉ハム・ソーセージ類	②																			
冷凍食品	魚介類	③																			
	その他	④																			
水産物調理学食	水産物調理学食	⑤																			
	素干し品	⑥																			
干し品	い わ し	⑦																			
	そ の 他	⑧																			
塩干品	干しいわし	⑨																			
	干しあじ	⑩																			
	干しさんま	⑪																			
	干しさば	⑫																			
	干しかれい	⑬																			
	干しほっけ	⑭																			
	干しはたはた	⑮																			
	そ の 他	⑯																			
干し品	煮干しいわし	⑰																			
	煮干しらす干し	⑱																			
	煮干しいかなご・こうなご	⑲																			
	干し貝柱	⑳																			
	そ の 他	㉑																			
	塩蔵いわし	㉒																			
	塩蔵さば	㉓																			
	塩蔵さけ・ます	㉔																			
塩蔵たら・すけとうだら	㉕																				
塩蔵さんま	㉖																				
そ の 他	㉗																				
くん製品	㉘																				
缶・びん詰	㉙																				
寒 天	㉚																				
油 脂	㉛																				
飼 肥 料	㉜																				

		301 生 産 量 千 百 十 万 万 千 百 十 (kg)							
節 製 品	節 類	かつお節 (33)	:	:	:	:	:	:	:
		かつお節 (34)	:	:	:	:	:	:	:
		さば節 (35)	:	:	:	:	:	:	:
		その他 (36)	:	:	:	:	:	:	:
	けずり節	かつお節 (37)	:	:	:	:	:	:	:
その他 (38)		:	:	:	:	:	:	:	
その他の食用加工品	いか塩辛 (39)	:	:	:	:	:	:	:	
	水産物漬物 (40)	:	:	:	:	:	:	:	
	こんぶつくだ煮 (41)	:	:	:	:	:	:	:	
	乾燥・焙焼・揚げ加工品 (いか製品) (42)	:	:	:	:	:	:	:	
	その他 (43)	:	:	:	:	:	:	:	
生鮮冷凍水産物	冷凍まぐろ類 (44)	:	:	:	:	:	:	:	
	冷凍かつお類 (45)	:	:	:	:	:	:	:	
	冷凍さけ・ます類 (46)	:	:	:	:	:	:	:	
	冷凍いわし類 (47)	:	:	:	:	:	:	:	
	冷凍まあじ・むろあじ類 (48)	:	:	:	:	:	:	:	
	冷凍さば類 (49)	:	:	:	:	:	:	:	

		301 生 産 量 千 百 十 万 万 千 百 十 (kg)							
生 鮮 冷 凍 水 産 物 (つづき)	冷凍たら類	冷凍さんま (50)	:	:	:	:	:	:	:
		冷凍まだら (51)	:	:	:	:	:	:	:
		冷凍すけとうだら (52)	:	:	:	:	:	:	:
	冷凍ほっけ (53)	冷凍いかなご・こうなご (54)	:	:	:	:	:	:	:
		冷凍はたはた (55)	:	:	:	:	:	:	:
		冷凍たい類 (56)	:	:	:	:	:	:	:
		冷凍ほたてがい (57)	:	:	:	:	:	:	:
		冷凍いか類 (58)	:	:	:	:	:	:	:
	冷凍かに類 (59)	冷凍かき類 (60)	:	:	:	:	:	:	:
		その他冷凍魚類・冷凍水産物類 (61)	:	:	:	:	:	:	:
	冷凍すり身	すけとうだら (62)	:	:	:	:	:	:	:
		いわし・さば (63)	:	:	:	:	:	:	:
		ほっけ (64)	:	:	:	:	:	:	:
		その他 (65)	:	:	:	:	:	:	:

原料の板のりに換算した枚数を記入してください。

焼・味付のり (66)

十 億 億 千 百 十 万 万 千

百枚

2 過去1年間に事業所で生産したすべての水産加工品について、**年間の販売金額が最も多かった種類を、上記1の番号①～⑥6から一つ選んで記入してください。**

年間販売金額第1位の水産加工品の種類

311

:

- 3 過去1年間の事業所における水産加工品の販売金額（消費税を含む。）について、**当てはまるもの一つ**に記入してください。

100 万円 未 満	100 万円 未 満	500 万円 未 満	1,000 万円 未 満	5,000 万円 未 満	1 億円 未 満	5 億円 未 満	10 億円 未 満	10 億円 未 満
321	0	0	0	0	0	0	0	0

水産加工品以外の製品を販売している場合は、事業所の総販売金額（消費税を含む。）のうち、水産加工品のみ
の販売金額（消費税を含む。）に該当する区分に記入してください。

「10億円以上」の場合は、金額も記入してください。

千億 百億 十億 (億円)

322	:	:	:	:
-----	---	---	---	---

製造した水産加工品を自社の他事業所へ加工原料として提供した場合には、その分の金額は販売したものとして見積もってください。

四捨五入して億円単位で記入してください。

- 4 過去1年間の事業所における水産加工品の出荷先について、**当てはまるものすべて**に記入してください。

流通業者は、卸売業者等に国内向けに出荷している場合をいいます。

小売業者は、スーパー（量販店含む。）、生協、鮮魚商等へ出荷している場合をいいます。

自家販売・直売所は、自家店舗、通販、インターネット販売、行商などで消費者へ直接販売している場合、または、直売所、道の駅などで場所を借りて販売している場合をいいます。

海外向け（輸出）は、貿易商社や団体を通して、海外向けに出荷（輸出）している場合をいいます。

国 内 向 け								海 外 向 け (輸 出)
漁協、 加工業者 等の組合	加工業者	流通業者	小売業者	外食産業・ 給食業者等	卸売市場・ 荷さばき所	自家販売・ 直売所	その他	
331	0	0	0	0	0	0	0	0

- 5 過去1年間の事業所における原材料（水産動植物）の仕入れ状況について

- (1) 原材料に占める国産品の割合（重量ベース）について、**当てはまるもの一つ**に記入してください。

す べ て 国 産	70 % 以 上	50 % 未 満	30 % 未 満	30 % 未 満	す べ て 輸 入
341	0	0	0	0	0

これらを選んだ場合は(2)もお答えください。

- (2) 事業所における国産原材料の仕入先について、**当てはまるものすべて**に記入してください。

漁業者	漁業協同組合	その他
342	0	0

漁業協同組合には、漁業協同組合が開設する魚市場から仕入れた場合を含めてください。

その他には、漁業を営む事業所・世帯において加工原料を自ら漁獲・収穫している場合も含めてください。

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。